

令和2年第12回教育委員会会議

令和2年10月14日

午前 9時28分 開会

1 開会宣言

○葛西教育長 ただいまから令和2年第12回教育委員会会議を開会いたします。

会期は本日限りといたします。

本日の会議の欠席者を教育総務課長から報告願います。

○長谷川教育総務課長 本日は全員出席でございます。

以上です。

○葛西教育長 傍聴者はお見えですか。

○北川教育総務課主幹 傍聴者は見えません。

2 会議録の承認

○葛西教育長 さきにお渡ししております令和2年第9回から第11回までの会議録について何かございますか。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○葛西教育長 それでは、承認といたします。

3 会議録署名者の決定

○葛西教育長 それでは、会議録署名者の決定に移ります。

お諮りいたします。

本委員会の会議録署名者として、渡邊委員と豊田委員とでお願いしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○葛西教育長 御異議がないようですから、提案どおり決定いたします。

4 議事

○葛西教育長 これより議事に入ります。

本日の議事は、協議事項3件、報告事項3件ですが、協議事項、次期四日市市教育大綱

の改訂に向けては、今後、総合教育会議等で審議、検討される事項であるため、非公開で審議する必要があると考えます。また、協議事項、小学校給食についてと報告事項、学校プール運営事業のあり方については、今後、市議会等で審議、検討される事項であるため、非公開で審議する必要があると考えます。委員の皆さん、御異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○葛西教育長 御異議がないようですから、後ほど非公開にて審議いたします。

(1) 協議

1 令和2年度の教育委員会における点検及び評価について

○葛西教育長 それでは、協議事項に入ります。

協議事項、令和2年度の教育委員会における点検及び評価についての説明をお願いいたします。

○長谷川教育総務課長 よろしく申し上げます。本年度の教育委員会における点検及び評価について、資料につきましても、A4の2枚物資料、令和2年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等に学識経験者の知見の活用を図るための実施計画(案)という資料でございます。

今年もまた点検、評価の重点項目を選定いただくというところで、よろしく申し上げます。

まず、点検、評価につきまして概要を簡単に申し上げますと、その目的といたしましては、1つには地教行法の規定に基づき、教育委員会が自らその管理及び執行の状況の点検を行うという法律の規定に基づくところ。そして、もう一点は、本市の学校評価システムの検証というところが目的でございます。

特に学校教育白書で、学校評価と、それから、本市の教育委員会の評価を行うということについて、資料3ページにその辺りがありますが、また後ほど御説明をさせていただきます。

2番でございます。評価委員でございますが、5名程度というところで、令和2年度の委員は、草薙先生、岩崎先生、織田先生と松崎さん、4名は変わらずで、鈴木達哉先生から岡田真次先生、これは四日市西高校の校長先生でございますが、その方に委員の変更がございますので、御報告をさせていただきます。

そして、下に役割と書いてございますが、まずは学校の訪問、そして視察をしていただ

く。それから、白書等を見ていただいて、この委員さんに専門的な助言をいただきます。また、教育委員会に報告もいただいて懇談も行うというところで、例年どおりのスケジュール。2枚目の上にスケジュールも書いてございますが、実施日程というところで、本日、重点評価項目をお選びいただいた後、年末までに1回目の視察、そして、1月か2月に2回目の視察を行い、それぞれ視察の報告も定例会で報告させていただきながら、来年度5月、7月に2回、これは教育懇談会と同時開催ということになりますが、その協議というところで、白書等も点検いただきながら、最終的に8月に報告書を作成させていただいて、市議会等に報告させていただくという、この辺りは昨年度と同じスケジュールで進めてまいりたいと考えております。

そして、本年度の評価項目でございますが、今年度は、特にコロナウイルスの影響によりまして、ビジョンの策定が1年間延期になりました。また、ビジョンの策定もさることながら、学校において、例えばGIGAスクール構想であったり、新たな教育課題が出てまいりました。教育の内容、教育の変化といいますか、それにつきまして、新たな課題に対応するために、重点項目を選定して次期ビジョンの中に盛り込んでいきたいと事務局も考えておりまして、今回選定いただく項目に関しましては、次期ビジョンの中で検討を要するような、特に新しい教育ビジョンの基盤となるような項目をお選びいただくのがよいのではないかと考えて、その下でございますが、案として3点、このほかにも御意見をいただいたり、この項目を併せて視察いただくとか検討いただくということも可能かなと思っておりますが、3点上げさせていただいています。

まず1つ目が、基本目標1、確かな学力の定着の中で、ICTを活用した教育の充実・発展というところでございます。

これは、やはり、コロナウイルス感染症の拡大、また、デジタル化、オンライン化、GIGAスクール構想で、1人1台タブレットの実現を進めております。また、10月末からそれぞれの学校に、前回、教育懇談会で見いただきましたが、今月末にさらに学校にタブレットが導入されるという経緯もございます。また、来年3月には1人1台の配備が進みますので、その辺り、タブレットを使った授業を小学校、中学校でどうやってやっていくのかというところにつきまして、さらにその視察を踏まえ、知見を踏まえて、対面指導とオンライン教育を使いこなす個別最適化の学び、協働的な学び、この辺りのやり方、活用というところで、その視察を行って効果を検討するというものでございます。

そして、2つ目でございますが、問題解決能力向上のための授業づくり。新学習指導要

領におきまして、主体的・対話的で深い学びの授業改善というところでございます。また、本市におきましては、問題解決能力向上のための授業づくりガイドブック、これを発行し、ナンバー・ツーとなって授業改善を行っております。さらに、本年度から、総合計画の中で新教育プログラム、そして、読解力や論理的思考力の向上、授業改善、この辺りを学校の取組、そして施策の状況について見ていただきまして、さらなる効果の検証というところで、問題解決能力向上、新教育プログラムの各施策の取組の中で効果を見ていくというところでございます。これが2点目でございます。

3点目につきましては、豊かな人間性とコミュニケーション能力の育成の中で、人権教育でございます。これもまた、タブレットが関連してまいります。特に、インターネット時代におけるメディアリテラシー、この辺りの人権教育の推進を総合計画の中でも掲げておりまして、特にこれから新しい教育が始まっていく中で、人権教育を踏まえたメディアリテラシーの養成というのはどのようにやっていくべきかというところも課題として考えておりまして、この状況も視察いただいて研究をするというところで、3点上げさせていただいています。この3点に関わらず、委員の皆様の中でこれはという御意見がございましたら、いただければと考えております。

そして、最後、3ページでございますが、ビジョンの進捗管理と評価、また、下の段には学校評価システムというところで、学校が行う学校評価と、それから、本市教育委員会が行うビジョンを基にしたPDCAサイクルの模式図、そして、その関連、学校教育白書というところの考え方をまとめた資料でございますので、また参考にしていただければと考えております。

説明は以上です。よろしくお願いたします。

○葛西教育長 1の目的、2の四日市教育施策評価委員、この項はもうこれでいいのかなと思います。3番目の実施計画、このような計画でやっていく。その中の施策評価重点項目(案)として3つ事務局で用意していただいているわけですが、実際、視察等施策評価に行っていただくのが2回ということです。しかも、小学校と中学校、両方見ていただくのがいいのかなと思いますので、ちょっと絞っていただきたいなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○渡邊委員 視察も、日程はもうこれ以上取れないでしょうから、そうすると、その中で基本目標3項目というのは、何かをドッキングして2項目に絞って実施というのしか仕方がないんじゃないかなと思います。

そういう意味では、確かな学力の定着のためのツールとしてICTを活用した教育の充実・発展というようなことですから、1番目と2番目を合体するか、あるいは、コミュニケーションの話は特にメディアリテラシーの話ですから、1の中で、一番上のICT教育の中で、それもドッキングするのか。どっちかなということに私は直感的に思ったんですけども。

ただ、教育ビジョンの、上からいうと、やっぱり、問題解決能力のための授業づくりというもの、これはやっぱり柱ですからね。それを重視したICT教育ということでもいいのかどうか、ちょっと迷うところがあります。

○葛西教育長 ドッキングさせるか、あるいは、基本目標1の確かな学力の定着でICTを活用した教育の充実・発展、それから、問題解決能力向上のための授業づくり、これらをセットでという御意見なんですけれども。

○渡邊委員 小学校と中学校で、やっぱりここの動き方とか評価の仕方って、変わるんでしょうね、当然ね。両方見てもらう必要はあると思いますね。

○葛西教育長 小学校と中学校とね。例えば、ICTを活用した教育の充実・発展というのでも、この間、河原田小学校の授業を見ていただきましたよね。あれは先進校の取組なんですけれども、実際の通常の教育活動をしている学校での取組、それから、中学校での取組、それらを両方とも見ていただく必要は、皆さん、うなずいてみえますので、やっぱりそれは必要ということになるのかなと思いますけれども。

いかがですか。

○伊藤委員 項目的に、これ、2つにはまとめてあるんですけれども、基本目標1について。内容がすごく多いので、一体何を視察してもらって評価していくのかというのは。例えば、2つ目にしても、いわゆる問題解決能力向上のための授業づくり、いわゆるガイドブックがいかに各学校に浸透した形で授業づくりが行われて指導されているかという視点の授業改善はあると思うんですね。

それと、いわゆるその前の、主体的・対話的で深い学び、ここは四日市としては、先に言ったことと合わせた形で考えているのでまあいいだろうと。

ところが、その次なんです、読解力と論理的思考力の向上に向けての授業改善ということになると、先に言ったこととこれとがどういう関係で学校が把握していて、どういう授業、どういう指導が組まれることでこれが高まるのかということになると、軸足の置き方をどうするのか。どちらかというと、読解力とかいうのは、学習指導要領にもいう言語

能力にほぼ同じ内容のことを高めないと、これが基盤となって問題解決、いわゆる主体的・対話的で深い学びが実現されていくであろうという捉え方でいうと、それをどう書くかに合わせて授業づくりをしていくことになってくると思うんです。そうやっていくと、例えば、視察に行ったときにどんな授業が展開される、どういう視点で授業をされることにおいて評価をしていけるのかということ、さっき言いましたように、学校へこういう問題解決能力向上のための授業づくりと、いわゆる読解力、これはどちらかという国語を中心としたようなところがあると思うんですが、四日市は、論理的思考力は、数学や算数であるとかいったところにどちらかという的を当てているということもありますので、この辺りの兼ね合わせの中でちょっと整理しておかないと評価がしにくいなと感じます。

1つ目は、やっぱりこの前の河原田小学校で見せていただいたように、個別最適な学びという視点と協働的な学び、これは大きな2つの、ICTを活用することによって今後進めたいということになると思うんですが、ここに行くにはまだちょっと、これを求めるのはちょっとまだ厳しい。ただ、本当は今のビジョンにもそれはちゃんと書かれていて、特に協働的な学びは、現状においてのICT環境で協働的な学びをどう高めていくかということを目指して展開されているということが基本なんです。ただ、環境が随分変わるということで、その環境をいかに取り入れて活用してこれにつなげていくかということ、今、恐らく学校は、これが入ってくることを念頭にしたいろんな対策であり計画を、先生の研修も含めてされていると思うんです。そういうことでいうと、これはかなりそういうところに焦点化したような評価になっていくのではないかな。いわゆるこれからICT活用をして進むべき教育の充実について、今どんな準備をしていくという視点が今の学校を視察していいのかということなんです。学校によってばらつきもありますし、小中によっても若干ペースが違うので、その辺りも含めて見ていくことになるかと思うんです。

それから、3つ目の人権教育の視点なんです。これも、人権教育というビジョンでいうと、人権教育そのものを充実させていくということを目指していると思うんです。今回のこれは、どちらかというメディアリテラシーというものを通じての色づけがされている。総合計画の中でもそうです。そういう意味では、新たな視点でというか、これまでもあったとは思いますが、でも、環境がどんどん進む中で、ここにしっかり目を当ててやっていかなければという認識の中でされているということなので、それはそれであるのかなとは思いますが。ですので、ビジョンの評価というよりは、新たな視点で評価をしていくという感じが中心になっているかな。

ただ、これも、学校がどう認識して教育活動を進めているかというところが、人権教育、そして、メディアリテラシーを通じての人権教育という、こことどんな位置づけで教育計画を立てて、日々、実践を進めているかという、その現場を見たり、その状況を見て評価してもらうということになりますので、ちょっとそこも整理しておかないといけないなど感じました。

こうしたらいというところまで整理できていませんが、そのように感じました。

○長谷川教育総務課長 ありがとうございます。特に今回は、ビジョンがあって、そのビジョンに基づく施策があって、それを評価いただいているところでは、若干、もう少し入り組んでいる。ビジョンを変える、そして、何よりも現場が変わっていく、そういうところを見ていただいて、ビジョンそのものも策定に向かって知見をいただくというちょっと特殊な状況下にあります。やはり、今回のビジョンの目玉となるであろう、ビジョンの加筆にポイントとなるであろう項目をあえて私どもは出させていただいたというところですね。通常と若干立ち位置が違うというのは、そういうところが事務局でも思いがございまして、やはり、この1年、ビジョンを延ばしたからには、新しい次の5年にちゃんと役立つようなビジョンの記載とか記述、そのために、学校において今何があって、何をこの5年でやっていくのかということも、しっかりその辺りは、事務局、そして、施策評価委員会さんをお願いして見ていただくところ。今の状況とか学校の様子を見ながら、5年後を想像しながら、5年後にいいところまで持っていくためのビジョンの位置づけというところで、割と冒険的などいいますか、一歩足を踏み出した施策評価を活用というところで考えさせていただければなと思っております。

その中で、やはり、これも繰り返しになりますけど、大きく変わっておる現場の状態、新指導要領であるとかICTというところをどう現場が受け止めてというところをまず見ていただきながら、どうするべきかということもしっかり御意見をいただく必要があるのかなと考えております。

なかなか、選定の理由ではないんですが、そういう辺りに今回の狙いというところで御承知おきいただければと思います。

以上です。

○伊藤委員 今、教育総務課長が言われることは、自分もよく分かるし、そういう方向で評価委員会さんから見てもらってということなので。

ちょっと気になっておるのは、学校現場がそれをどう認識してやっているかということ

で、それがあってこそその強化でもあるし、課題も見えてくる。一定の成果もあるかも分かりませんが、こういうことを見てもらって今後につなげたいというところを明確に提示したらいいのではないかなと思うんですよ。

○葛西教育長 豊田委員、御意見いかがですか。

○豊田委員 今の議論をちょっとお聞きしていて、ただ、私は伊藤委員とちょっと違うんですけど、例えば、学校現場にちゃんと落とし込んで、そこがちゃんと計画的に回ってなければ、評価していくときにという理解をしたんですけれども、一方で、今年、今の学校現場を考えると、非常に想像もしていないところを手探りで動いている中で、当初の計画どおりに進んでいるかというとなかなか難しい部分がある中で、もう一度、評価委員さんが行く、こういうことを評価しますよ、現場を見ますよということがあることで、ちょっと意識づいて、学校自体も方向づけがもう一度って、ちょっと変な言い方なんですけど、そういう部分もあるかなと思います。それから、あくまでもやっぱり私はICTはツールなので、そもそもやらなきゃいけない確かな学力定着の主体的で対話的な学びをさせていく、論理的に考えることをさせていくためにICTを使うので、この辺りは、項目としては2つ立っているけれども、一緒に見ていってもいいのかなと考えています。

○葛西教育長 鈴木委員、いかがですか。

○鈴木委員 やっぱり、先ほど皆さんが言われたように、現場での先生方の授業の在り方とか、ガイドブックやビジョンにつながっていけるかという、今、このコロナ禍でなかなかできていないというほうが多いのではないかと思います。

いろいろと重点目標とかが出ていますが、やっぱり現場の先生方に対しても、自分たちが持っていなければいけない問題解決、向上のための授業づくりに今なっているかという、そういうことにはなっていないよう思います。やっぱり、日々の今までの授業をこなしていったりとか、ちょっと夏休みが短くなったりとか、ここまでしなきゃいけないということになっているので、豊田委員が言われたように、ちゃんとこういうことを見ますよと位置づけていかれると、先生方もそれに向けて授業づくりをしたりとか、方向転換をできるんじゃないかと思いました。

○葛西教育長 まず、基本目標の2、豊かな人間性とコミュニケーション能力の育成。これは確かに新しい切り口での取組なんですよね。これも含めてやるとなると、やっぱり難しいなという、ちっともできないなということになるのかなと思います。というのは、基本目標1のICTをツールとして活用していく。育てたい力、資質は何かといたら、読

解力、論理的思考力だと、特に論理的思考力を育てていきたいという考えを皆さんお持ちになってみえるんじゃないかなと。それを学校の現場の先生のいわゆる目標というか、新しいことに取り組んでいくんだという目標にしていくことがいいんじゃないかという御提案もいただいて、それを評価して、さらに高めていくということになるのかなということが1つ言えるんじゃないかなと思います。

例えば、豊かなコミュニケーション能力の育成というのは、今現在、メディアリテラシーについて、中学校でもう既に授業を先行して行っていただいて、授業案をつくって、そして、来年度から、ほかの中学校へということで取組を進めてもらっています。

例えば、同じような時期に動画とか、あるいは今までやってきたことをまとめながらちょっとしたものを作ってもらって、施策評価委員のときの皆さんにもそれを出してもらって、いわゆる実践のものだということを出してもらって、それを見ながら御意見をいただくというやり方にすれば、それで議論はできるのかなとは思っています。

一方、ICTと問題解決能力、これはやっぱりセットにして、手法としてはICT、対面とオンライン、育てる力としては論理的思考力というセットにして各学校で取組をいただくということとはできないかなと考えています。

実は、教育支援課で、1人1台タブレットを使っての共同学習を進めていくための手引書みたいなものを今作ってもらっています。それから、問題解決能力向上のための授業づくりの中にICTをどう入れていったらいいかという、いわゆる授業の展開例みたいなものについても今手がけてもらっているんですけども、ちょっとその辺りを支援課長から話をしてもらえますかね。

○中村教育支援課長 教育支援課、中村でございます。

今、教育長が言っていただきましたものでございますけれども、今までガイドブックという形で、5つのプロセスをどう授業の中で展開していくかということにずっと焦点を当てて各学校で取り組んでいただいているんですが、ここにICTが加わってきます。当然、ICTを使うことが前提にもなるんですけども、それが5つのプロセスのどの場面でもう使うとより効果が上がるかというのは、いろんな例をうちで集約したものを各学校に配付することによって、各先生方が逆引き的な感じで、この場面ではこれを使うといいだろうというような形で、1つの展開例、例として提供させていただいて、さらに、それを基に自分の授業の中でそれを発展して使っていただくというような形のところをゴールとして考えている形のものを今作っているというところでございます。

実は、10月22日に、大矢知興譲小の公開のときに高橋純先生という方をアドバイザーとして呼ぶんですけども、この先生にこれを見ていただいて、ガイドブック的なこの取組例のものについて評価をいただいた上で各学校に展開をしていこうかなというふうに考える、今、そういう段階でございます。

○葛西教育長 ですから、学校としては、全く手がかりがないということではなくて、タブレットの活用について、こういう活用をすることによって協働的な学習ができる。その中で育てていきたい力は、その中に思考力養成のいろんなスキームがありますので、それらを使いながらということもできますし、また、学校でいろいろチャレンジしていただくということもできるのかなと思いますので、ICTを活用した教育の充実・発展と、問題解決能力向上のための授業づくり、これらをセットで見えていくことはできるのかなと。どちらも落としてはいけない側面かと思うんですけども。その辺りでいかがでしょうか。

それと、あと、人権教育などの充実については、評価をいただく時期にいわゆる新しい試みとしてまとめたものを動画を含めて提示して行って、そこでまた御意見をいただくという形でやらせていただきたいなと思いますけれども、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○葛西教育長 では、そのように進めさせていただきます。

(2) 報告

1 令和2年8月定例会月議会の報告について

○葛西教育長 次に、報告に入ります。

令和2年8月定例会月議会の報告についての説明をお願いします。

○松岡副教育長 資料につきましても、A4サイズ横の本会議審議等内容報告についてを御用意いただきたいと思います。

34ページまでございますので、内容をかいつまんで御説明させていただきたいと思えます。

めくっていただきまして、3ページからになりますが、一般質問から入ってまいります。

まず一番最初に出てまいりますのが、共産党の豊田祥司議員から、選挙について、小中学校での主権者についてということで御質問を頂戴しております。

それから次が、後藤純子議員から、アレルギー疾患対策基本法の関係の中で、学校における取組と今後の方向性ということで、乳幼児から高齢者までの範囲内において学校でど

のような取組を行っているかということで御質問をいただきました。

次のページをお願いいたします。4ページですが、次は、小田あけみ議員から、発達段階に応じた教育の実現ということで、オランダで行われておりますイエナ・プラン教育の特徴についてや、異年齢集団の中での教育についての四日市市での取組の現状はどのようなになっているかということで御質問を頂戴しました。

それから、次が、5ページは、加納議員から、SNSハラスメント、誹謗中傷の防止についてということで、SNSでの防止対策について学校でどのような取組を行っているかということで御質問を頂戴しております。

それから、次は6ページでございますけども、伊藤昌志議員から、31万人元気都市実現に向けてということで、現在のコロナ禍での学校における衛生管理対策と熱中症対策についてというところで、その対応について、他部局とか厚生労働省、民間など専門的知見を取り入れた市独自の政策を制定したらどうかということで御質問を頂戴しております。

それから、次が7ページでございます。荻須議員から、大矢知地区の教育問題についてということで、大矢知興譲小学校の教室不足の課題、プレハブ校舎の利用をしていること、それから、以前から取り上げられております通学路の問題に関して幾つか御質問を頂戴したところでございます。

それから、次、8ページをお願いいたします。8ページは、公明党の樋口博己議員から、持続可能で災害に強い町四日市を目指してということで、災害に強い給食センターということで御質問を頂戴しております。プロパンガスとか食材の優先供給、あるいは配送トラックの活用についてということで御質問を頂戴いたしました。

9ページからは、今回、請願を4ついただきました。教職員組合三泗支部などから4つの請願をいただきまして、これについてはいずれも採択ということでございます。

資料を先に進めていただきまして、15ページをお願いします。ここからは、教育民生分科会の決算の内容についての記載になってございます。

まず最初に出てまいりますのが、石川善己議員から、決算について、途切れのない指導・支援事業について、Q-U調査であるとか、LINEによるいじめ相談の調査経費の計上、これについて現在の状況であるとか、新しいいじめ相談窓口についての御質問を頂戴しております。

それから、次、16ページ以降でございますけども、16ページは学校プール運営事業、この後、今日の議題にも上がっていますが、学校プール開放について御質問を頂戴してお

りまして、プール監視の人員不足を解決する方法を検討する必要があるのではないかと
いうことを川村議員がおっしゃってみえます。

以降は、各委員が見解を述べたということで、中村議員から、以下ずっと、伊藤昌志議
員、後藤純子議員、平野議員、石川議員ということで御意見を頂戴しているんですが、こ
こで皆さんがおっしゃってみえるのは、やはり、プール開放に当たっての児童の安全が第
一だと、安全対策を講じることが大事だということをおっしゃっていただいております。

それから、18ページでは、同じプール開放につきまして、森委員からは、慢性的な監
視員の確保が難しいので、PTAの負担とか不安を考えると廃止をしてもよいのではない
かということで御意見を頂戴いたしました。

続けます。19ページをお願いいたします。決算の続きですけれども、学校業務サポー
ト事業について川村議員からということと、伊藤昌志議員から、部活動協力員についてと
いうことでございます。

部活動協力員につきましては、部活動在り方検討会において今後協議を進めるというこ
とで御答弁申し上げております。

20ページをお願いいたします。20ページでは、平野議員から、四日市版コミュニテ
ィスクールについて。それから、中村議員から、いじめ問題について、不登校の件数が倍
になっているけど要因は何かということで御質問を頂戴いたしました。

それから、21ページでございます。21ページは、中村議員から、教職員の研修につ
いて、あるいは川村議員から、いじめ問題調査対策委員会での活用について御意見を頂戴
してございます。

22ページをお願いいたします。22ページは、石川議員から、文化財の活用事業につ
いてということで御質問を頂戴いたしまして、これについては、現在、文化財保存活用
地域計画の策定に取り組んでおるということで、今後地域の皆さんと相談をしながら検討し
ていきたいということで御答弁申し上げております。

それから、これに関連しまして、平野議員から、文化財関連事業、昨年度政策提言をい
ただいております。補助金の仕組みが分かりにくい、組織の見直しについての御意見も
頂戴するんですが、その点につきましては、現在、市長部局の文化振興課と統合すること
を念頭に組織の見直しについて検討を進めているということでございます。

それから、次、23ページでございますが、後藤純子議員からは、小学校給食について、
3月に休校措置となったんですけれども、その食材はどのように対応したのかということ

とか、あるいは石川議員から、学校給食での地場産物の使用割合の目標について御質問を頂戴しております。

24ページをお願いいたします。ここから給食が続いてまいりますが、なかよし給食についての継続、このことについて検討しないのかということをございまして、この点については、また後ほど、この場でも御説明させていただきたいと思います。

それから、中村久雄議員からは給食の委託調理についての考え方について御質問を頂戴しています。

25ページをお願いいたします。25ページでは、伊藤昌志議員から、図書資料の廃棄について、それから、平野議員からも、コロナ禍における授業の遅れ、これをどのようにカバーしたのかということとか、YEFの講師の対応に感染拡大の影響があったのかというところをございまして、この点については、緊急で派遣委託契約をしまして臨時的に対応しているというところをございます。

次が26ページをございます。決算の最後ですけれども、決算の中から出てきます学校教育分野での5つの課題について御質問を頂戴しておりまして、1つ目は、タブレット、これは本年度中に実現をするということ、それから、二つ目、YEFの増員、これは小学校における英語指導員、英語指導体制の強化について進めているということです。

それから、3点目は、中学校給食センターは令和5年4月の供用を目指す。それから、不登校対策についても着実に進めていくというところをございます。

それから、5点目、業務アシスタント、部活動指導員、それから、校務支援システムのことなんですけれども、予算措置を行っているのでしっかりと取り組んでいくということで御答弁をさせていただいております。

それから、次は補正予算をございます。28ページですが、大規模改修事業につきまして補正予算を上げさせていただいたんですけれども、特に質問はございませんでした。

それから、29ページからが協議会の内容になってございまして、30ページを御覧になっていただきますと、いじめ、不登校の状況についてということで、お二人の方から御質問を頂戴しました。

感染症が原因となった不登校の事例であるとか誹謗中傷の確認という御質問と、そのいじめの発覚は外部からの情報になってしまうのではないかと、いじめの問題の改善には時間がかかるという思いであるということで、中村議員から御意見をいただいております。

それから、次に、コロナ禍における小中学校の取組とビジョンの延期についてというこ

とで協議会を開いていただきました。石川議員から、学んでE-net!について保護者からの評価を聞き取っているのかということとか、あるいは伊藤昌志議員から、学校での衛生管理について、それから、具体的な換気方法、薬剤師の知見の活用、窓の開け方等について御意見を頂戴してございます。

それから、次、めくっていただきまして、これは32ページですけども、川村議員から運動会の案内状が来る人と来ない人があるということで、配慮がない学校もあるので教育委員会で対応いただきたいということで御意見を頂戴しております。

最後になりますが、付託議案といたしまして、動産の取得についてということで、小学校の防犯カメラについて議案をいたしましたんですが、各学校での配分方法について御質問を頂戴しておりますということで、これは可決をするということで終わりました。

以上が8月定例月議会の内容とさせていただきます。

○葛西教育長 いかがでしょうか。何か御質問、もう少しこのところを詳しくというところがあれば、お尋ねいただきたいと思います。

○伊藤委員 YEFの派遣のことが話題になっておりましたけど、いわゆる新型コロナウイルスの関係で入国ができずに5名どうこうって、5名って結構大きい数なんですけど、これ、動きとか見通しとかはどうでしょう。

○小林指導課長 入国に関してちょっと緩和されましたので、ロングビーチからの3名については、詳しい日程はちょっと覚えていない、11月頃からこちらに来て研修を積んで、12月ぐらいからは入っていただけると考えております。

ただ、JETから2名来る予定なんですけど、こちらについては10月に回答が来るというので、これについては、今のところ、来るとも来ないとも返事が来ていない状況です。10月中に返事が来なければ、当分の間、入国をしてこちらへ来ていただくというような予定はないと聞いております。

○葛西教育長 現在不足分は補えているということですか。

○小林指導課長 そうです。派遣型のHEFで委託して、その分については補えております。

○葛西教育長 よろしいでしょうか。

2 今後の小中学校におけるICTを活用した学びについて

○葛西教育長 それでは、次に参ります。今後の小中学校におけるICTを活用した学び

についての説明をお願いします。

○中村教育支援課長 教育支援課、中村でございます。資料の御準備をお願いいたします。今後の小中学校におけるICTを活用した学びについてということで御説明させていただきます。

先週、河原田小学校を御視察いただきまして、戻ってから教育支援課内でもいろいろ反省をしながら、今後どういう準備をしていかなければならないかということについてかなり議論をしたところでございます。当然、ICTをどう使うかということもそうなんですけれども、ノートとICTをどう組み合わせるか、そういった辺りもやはり考えていかないと、日々の授業づくりそのものの力が非常に大きく作用するなということを考えてところでございます。

まず1番、国が示すGIGAスクール構想でございます。これについては、もう今までも何度も御説明させていただいたもので重複しますが、さらに、国は、これに加えて、教科書のデジタル化。児童生徒の教科書についてもデジタル化を今まで以上のスピードで進める。それから、全国学力状況調査についても、コンピューターを使った学力調査にしていくというような形の議論を今進めているところですので、かなりこういった教育におけるデジタル化も速いスピードで進むのではないかなということで情報を取っているところでございます。

2番、本市がICT活用で目指す学びについてということで、(1) ICT活用による子どもたちにつけたい力ということで、新しい学習指導要領には情報活用能力が大きな資質の1つとして位置づきましたので、その①、②、情報収集、整理、情報発信、プログラミング的思考力、次のページをめくっていただいて、情報モラルの必要性の理解、ICTスキルの獲得というような点について、本市としてもこういったところを日々の授業の中にどう位置づけて行っていくかということも今後示していく必要があるかなというふうに思っているところでございます。

2番、タブレット端末1人1台を活用した取組についてということで、これについては記載のとおりで見ていただいたとおりなんですけれども、先ほどもお話が出ていましたように、このタブレット端末は、この10月末で小学校が2学年、中学校が1学年の整備、今年度末、つまり来年の3月には、1人1台、全児童生徒にタブレット1台端末が配備されるということで計画を進めているところでございます。

これに基づいて、どういった授業を行っていくか、オンライン授業、それから、遠隔双

方向の授業であったり、外部講師の講演等もオンラインでできるということが可能性としては分かってきましたので、この辺り、学校の教育活動とうまくミックスできるような形で進めていきたいというふうに考えているところでございます。

先ほども出ましたけれども、ICT推進校として現在小学校3校を指定しております。河原田小学校、それから、大矢知興譲小学校、水沢小学校でございます。大矢知興譲小学校につきましては、10月22日に公開、水沢小学校につきましても、来年2月に公開します。こういった公開を他の学校の教職員の方にも見ていただくことを通じて市内全体にも広げていきたいなというふうに思っております。

今後の方向性につきましては、そこに記載のとおりでございます。今後は、タブレット端末を家庭に持ち帰るということも視野に入れながら、では、フィルタリングも含めてどのような仕組みをつくらなければならないのかということは今検討しているところでございます。

次のページは、小中学校におけるオンライン授業についてでございます。

この表等については、インターネット環境の有無について等を調査した結果、インターネット環境のない家庭にはWi-Fiルーターを貸し出すということで、1,200台のWi-Fiルーターを用意して、この10月末には準備ができます。つまり、Wi-Fiルーターを準備することによって、インターネットのない家庭にはこのWi-Fiルーターと学校にあるタブレットを貸し出せば、家でもネット環境につながれる。つまり、学校とのオンライン授業が可能というような形で準備を進めているところでございます。

次、めくっていただきまして、4番が、オンライン授業実施に向けてでございます。

環境整備について、先ほども説明しましたように、端末の準備、それから、Wi-Fiルーターの準備、このことによって、学校のタブレットが入っていく状況が、先ほど言いましたように、10月末、それから、3月末と変わってきますので、それに応じてオンライン授業をどのように実施するかというような形のものをこの表の中で整理させていただきました。

(2)が、四日市版オンライン授業の取組方法についてでございます。

その授業モデル図ということで、オンライン会議システム、つまり、Zoomを使って学校と家庭を同時双方向でつなぐ。そこにホームページを使った課題のやり取りあるいは動画配信、それから、ここにオンライン教材として学んでE-net!のプリントの活用、これも、例えば、カメラでそれを撮ってホームページ上で課題を提出することで学校との

双方向のやり取りができるというふうな形の仕組みを整えさせていただいたところでございます。

最後のページでございます。オンライン教材、つまり学んでE-n e t !の活用、それから、学校ホームページの活用、Z o o mの活用についてそれぞれ整理させていただいて、臨時休校あるいは学級閉鎖等が生じた場合、こういう形で対応するというところを各学校に周知したところでございます。

以上でございます。

○葛西教育長 このような計画を立てていただいたわけですがけれども、現在、どのような進行状況になっているんでしょうかね。

例えば、オンライン授業、これは家庭で実際に子どもが保護者と一緒になるのか、あるいは子どもだけになるのか分かりませんが、家庭でやっぱりきっちり見られるというチェックもしていかないことには、いざというときにはできないわけですよ。だから、そういうことに対しての取組の状況、まずそれについてはいかがですか。

○中村教育支援課長 現在、ある学校が、児童生徒が濃厚接触者で2週間休んでいるという状況が生じてございます。そこは兄弟で、中学生のお子さんと小学生のお子さんがいるんですけれども、学校とその家庭を中学校の生徒を通じてZ o o mでつながることができています。そこで、その中学校についてはオンライン授業を実施している。

ただ、同時に、残りの子たちは学校へ来ていますので、その子は放課後等でつながって授業を行うというような形でやっているところ。それに合わせて小学校の兄弟の子も小学校とつながって、オンラインによる学習保障を行っているという事例が報告されているところでございます。

○葛西教育長 個別の対応としては、例えば、濃厚接触者になってしまったお子さんについては2週間休まなきゃならない。そういう場合は、家庭のW i - F i環境等を確認しながら、できるものであればオンラインでやり取りをしているという事例は出てきています。

それから、西陵中学校で、それぞれの家庭で、実際、学校とのZ o o mがやれるのかどうかという検証を既にやっていただいて、その資料なりノウハウがありますので、それらを各学校に提供して、そして各学校でも、いざというときには一定のそういう取組ができるような準備を進めていこうと。そのためには、まず、学校でZ o o mの取扱い、これらも、中学生、それから、小学校高学年あたりではやらせていこうということで、そういう取組も今のところ始まってきているという状態です。まだ全ての学校で家庭と学校がちゃ

んとやり取りができるというところまでには至っていませんけれども、この10月、11月、12月と、タブレットも増えてくる、それから、Wi-Fiも整備されてくるという段階の中で、できる限りそういうことをやっていこうということで今進めているところです。

それと、今、支援課長も申しあげましたけれども、デジタル教材、中学校で2教科分、それから、小学校5、6年生で1教科分、概算要求の中で文科省が要求を出しました。ということは、来年度には、それぞれの出版社のクラウド、そこから取り入れて、学校でも、家庭でも、このデジタル教材を使って学習できる。教科書がデジタル化されてという状況になります。

そうしますと、学校でももちろんこれを使って、対面の中でデジタル教材を使って勉強をしていく。家庭でも、予習、復習にこれらを使って学習していくというシームレスの状況にもなっていく。だから、それに対応するために、こういうデジタル教材を使って学習を進めていく、どのように進めていけばいいのかということについても、これはやっぱり、もう授業がここで変わっていくわけですので、これは教育委員会を挙げて、指導課と教育支援課、あるいは教育総務課が一緒になって、これについては研究をしていかなきゃならないなと思っています。

○伊藤委員 デジタル教科書は、希望制か何かですか。それとも、全ての学校へ入れるという形になるんですか。

○葛西教育長 今回の概算要求では、希望する自治体には全て提供しますよと。全額負担、提供しますよということになっています。

○伊藤委員 実際は、教科書も来るし、デジタルでも利用できるということですよ。

○葛西教育長 そうです。これについては、今後、この教育施策評価委員の方と一緒に授業を見ていただいて、そこでやはりいろんな御意見をいただきながら、四日市としてどんなことを柱にしてやっていくかということ、今後もしっかりとやっていかなきゃならないと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

(3) 協議

1 次期四日市市教育大綱の改訂に向けて

○葛西教育長 それでは、非公開の案件に移ります。

これより、さきにお諮りいたしました非公開の案件に入ります。

傍聴の方はお見えになりませんね。よろしいですね。